

男女共同参画広報啓発部会について

平成26年度男女共同参画川柳コンテストについて

【事業目的】

昨年度、男女共同参画広報啓発事業の一環として実施した男女共同参画をテーマにした川柳コンテストを継続して実施。作品募集を通じて男女共同参画について考えていただく機会とする。

【事業概要】

- ・応募作品を審査員による審査のうえ、入賞作品を選定。
- ・県内図書館等の公共施設において入賞作品の展示（入賞作品をパネル化したもの）を行い、来場者に啓発を図る。またパネルは各団体等に貸出をおこなう。

【スケジュール】

H26年6月12日	県民会議第1回総会議題で広報啓発部会設置の承認
H26年9月	報道発表・募集開始
H26年10月末日	募集締切
H26年11月から12月	広報啓発部会（2回開催）において作品審査を実施。入賞作品決定
H27年2月（予定）	コンテスト表彰式の実施
H27年3月	入賞作品パネル展の実施

男女共同参画広報啓発部会の設置(案)について

【設置趣旨】

広報啓発事業については、県民会議と県で共同して行っており、川柳コンテストの応募作品について県民の視点で審査をしていただくため「男女共同参画広報啓発部会」を設置する。

【委員任期】

平成26年6月12日から平成27年3月31日まで

【構成】

県民会議委員、川柳関係有識者1名を含めた5名とする

【開催時期】

平成26年11月から12月の間に平日2回開催予定

【部会内容】

- ・応募作品を審査、入賞作品を選定。
- ・コンテスト総評および入賞作品のコメントの検討

平成26年度 川柳コンテストスケジュール（案）

